

看護師を目指す皆さんをサポート

登米市看護師奨学金制度

市では、将来の市立病院を担う看護師を育成するため、この度「奨学金制度」を創設しました。看護師の充実や確保を図るため、看護師養成施設に在学している人、入学が確定している人で市立の病院（診療所や老人保健施設を含む）に勤務する意志のある人に対し、奨学資金を貸し付けします。

【貸付対象者】 将来看護師として市立の病院（診療所や老人保健施設を含む）に従事しようとする、看護師養成施設に在学する学生

【募集人員】 7人程度

【貸付金額】 看護師奨学金 月額5万円
修学一時金 20万円（入学時における入学金および施設納付金相当額：償還必要）

【貸付期間】 貸付決定の月から、看護師養成施設を卒業する月まで ※看護師養成施設の修学年数を限度とします。

【貸付開始時期】 奨学生として貸付決定した月から（今年度に限り6月分から対象）

【償還の免除】 看護師養成施設を卒業後2年以内に看護師の国家資格を取得し、直ちに市立の病院（診療所や老人保健施設を含む）に採用された後、採用された日の翌月から起算して奨学金の貸し付けを受けた期間に相当する年数を看護師として業務に従事したとき。

【一括返還】 退学など貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人（1人は家族で可、もう1人は別生計で独立生計者）

【応募書類】 以下の書類を郵送または持参してください。
（様式はホームページからダウンロードできます）

- 1 貸付申請書
- 2 在学証明書
- 3 戸籍抄本
- 4 在学する看護師養成施設の学長または学部長などの推薦調書
- 5 その他市長が必要と認める書類（看護師奨学金等貸付応募理由書、履歴書）

【申込受付期間】 7月20日（水）～8月19日（金）※郵送の場合は当日消印有効
※面接日は8月28日（日）を予定、詳しい日時および会場は別途連絡します。

【問い合わせ】 市医療局経営管理部企画総務課 ☎0220（21）6888



【受講料】
無料（講座で使用する食材）

【参加対象】
市内に居住している20代から50代の女性20人（基本6回の講座を連続して受講できる人）

【参加対象】
お持ちしています。

市では子育て世代の女性を中心に、家庭や職場、地域の中で活き生きと活動するために必要なスキルを身に付けるため連続講座を企画しました。講座は、市内や県内で活躍している人の活動を体験するなど、実践を通して日々の生活に役立つ内容になっていますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

家庭、職場、地域で
役立つスキルを
身に付けるチャンス！

シリーズ 男女共同参画 ②
～男と女がともに輝くまちづくり～
楽しみながら学びませんか
～連続講座を9月から開催します～

このシリーズでは、市民の皆さんに男女共同参画社会について理解を深めてもらうため、市の推進事業の様子や各団体の活動状況などを紹介します。

【自分力UP講座】「OH!TOME（おとめ）カフェ」

開催日時	開催講座	講座内容
9月10日	「野外活動・枝豆収穫体験」	農業体験・ミニ講話
10月1日	「何か変だよ！子育てはママの役割？」	ジェンダー基礎講座
10月29日	「なりたい自分になろう」	キャリア カウンセラー講話
11月中旬	「世界の中心でアイを叫ぼう」	IT活用講座
12月上旬	「避難所支援から見えたもの」	意見交換会
12月中旬	「そばうち&トーンチャイム」	作業・演奏体験

【申込方法】
電話または任意の用紙に①住所②氏名③電話番号④子供の有無を記入の上、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかでお申込みください。

【申込期限】
8月26日（金）郵送の場合は当日消印有効

【問い合わせ】
企画部市民活動支援課
987-0511
登米市迫町字佐沼中江
二丁目6番地1
☎0220（22）9173
FAX 0220（22）9164
✉shininkatsudo@city.tomeniyagi.jp
tomeniyagi.jp



「学びたい」という意欲をもつ学生を応援

登米市奨学生を募集します

市では平成24年4月以降に進学・進級する希望者に対し、一層の向学心向上を奨励し、就学環境を整備することなどを目的に、奨学金を貸し付けします。

市育英資金・浅野兄妹奨学資金

【校種】 国内の高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学（大学院を除く）

【貸付月額】

区分	高校生	専門学校生、高等専門学校生、短大生、大学生
自宅通学	1万円以内	4万円以内
自宅通学以外	3万円以内	5万円以内

【貸付期間】

校種	貸付期間
高等学校 専門学校 大学	4年以内
高等専門学校	5年以内
短大	2年以内

【連帯保証人】 2人（1人は家族で可、もう1人は別生計で独立生計者）

【貸付方法】 年2回以内、奨学生本人の預金口座（漁協を除く）に振り込みます。

【償還方法】 無利子、据置き6カ月、10年以内均等償還年賦、半年賦、月賦の中から選択、本人口座から引き落とし。

【応募資格】 家計・学力・人物が、基準に合致していること。

◆家計 世帯の平成22年中の総所得金額が、別表1に定める基準以下であること。また、別表2の事由に該当する場合は、別表1の基準額に別表2の特殊事情算入額を足した額が基準額となります。

【別表1】

区分	基準額
世帯人員 1人	1,780千円
2人	2,820千円
3人	3,280千円
4人	3,550千円
5人	3,820千円
6人	4,020千円
7人	4,220千円

※世帯人員が8人以上の場合は、一人につき200千円を加算する。

【別表2】

区分	事由	特殊事情算入額
特殊1	世帯内に高校へ就学している人がいる場合	770千円（一人につき）
特殊2	世帯内に大学・短大・専門・高専へ就学している人がいる場合	990千円（一人につき）
特殊3	そのほか家計をひっばくする事由があると認められる場合	総所得金額と基準金額の差額分

※特殊1・2＝平成23年4月現在

◆学力 最終学年における直近の成績が学年評定3.5以上、または成績順位が上位50%以内に入っていること（スポーツ、芸術などの卓越者、または特に向学心旺盛で学校長が推薦する場合はこれも考慮する）。

◆人物 市内に3年以上在住し、現に生計の基礎が市内にある人で、心身ともに健康な人。

上杉奨学金

【校種】 大学

【貸付年額】 50万円以内

【貸付期間】

医学部、獣医学部以外	4年以内
医学部、獣医学部	6年以内

【保証人】 1人

【貸付方法】 年1回以内、奨学生本人の預金口座（漁協を除く）に振り込みます。

【償還方法】 無利子、据置き3年以内、10年以内均等償還年賦、半年賦、（いずれかを選択）、本人口座から引き落とし。

【応募資格】 経済的な理由によって進学に支障をきたしている人。（社会人でも可）

◆共通事項

【募集人数】 両奨学金とも予算の範囲内

【募集期間】 8月1日（月）～9月30日（金）

【奨学資金の貸与および償還】

- ◇市育英資金および浅野兄妹奨学資金と上杉奨学金の重複応募はできません。
- ◇卒業、進学先、就職先を条件とした償還免除制度はありません。
- ◇不登校または奨学生として適当でないと認められたときは、奨学金は途中でも廃止し償還していただきます。

【選考方法】 奨学生選考委員会で審査し、市教育委員会決定します。

【応募書類】

- ①奨学生願書（様式1号）
- ②学校長推薦書（様式2号）
- ③健康診断書（学校発行のものでも可）
- ④住民票謄本（家族全員分）
- ⑤納税証明書（保証人、連帯保証人）
- ⑥平成22年中の家族全員の所得が分かる書類
※住民税申告書（写）または確定申告書（写）
給与所得のみの場合は、源泉徴収票（写）
※①と②は市ホームページからダウンロードできます。

【申し込み・問い合わせ】

▶教育委員会教育総務課 ☎0220（34）2670

▶各教育委員会教育事務所